

平成 26 年 9 月 25 日

「雇用仲介事業（有料職業紹介事業等）の規制の見直し」の進め方

1. 基本的な方針

平成 26 年 6 月の第二次答申及び規制改革実施計画において、雇用仲介事業に関する横断的な見直しの方向性を打ち出したところ。この方向性に沿って、厚生労働省の取り組みをフォローアップしつつ、雇用WGとして具体的な制度改革の在り方について、下記 2. のとおり検討を深める。

(参考) 規制改革実施計画（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）

健全な就労マッチングサービスの発展の観点から、下記の事項を含め、職業紹介、求人広告、委託募集、労働者派遣等の有料職業紹介事業等に関する制度の整理・統一を含めた必要な見直しを行う。

- ①多様な求職・求人ニーズに対し業態の垣根を越えて迅速かつ柔軟にサービスを提供することを可能とする制度の在り方
- ②IT化等による新しい事業モデル・サービスに対応した制度の在り方
- ③その他有料職業紹介事業等をより適正かつ効率的に運営するための制度の在り方

【平成 26 年度検討開始】

2. 当面のスケジュール（案）

10 月中～11 月前半：事業者ヒアリング

11 月後半：厚生労働省との意見交換

12 月：具体的な制度改革の在り方について検討

※他のフォローアップ事項についても、必要に応じ厚労省からのヒアリングを実施する。

以 上